

2026 年 8 月

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

## 「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」のお知らせ

北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起について、下記のとおりお知らせします

### 記

2026 年 7 月 31 日、外務省、警察庁、財務省、経済産業省など関係省庁の Web サイトにおいて、「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」が更新されました。(当初公表日:2024 年 3 月 26 日)

お客様のお取引先さまから、北朝鮮 IT 労働者※との関連が疑われる企業への送金等のご請求があった場合等に、お取引の内容や状況等に応じて、関係省庁からの注意喚起で呼びかけられた対策に努めていらっしゃるかを、当行から企業に個別にお伺いする場合がございます。お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※身分をなりすますなどして、企業から仕事を請け負い、収入を核・ミサイル開発の資金源として利用する北朝鮮 IT 技術者のこと。

詳細は、以下関係省庁の Web サイトをご確認ください。

北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起について

警察庁 Web サイト（警察庁の Web サイトを別ウインドウで表示します）

[https://www.npa.go.jp/bureau/security/northkorea\\_IT/NK\\_IT\\_202607.html](https://www.npa.go.jp/bureau/security/northkorea_IT/NK_IT_202607.html)

財務省 Web サイト（財務省の Web サイトを別ウインドウで表示します）

[https://www.mof.go.jp/policy/international\\_policy/gaitame\\_kawase/press\\_release/20260731142003.html](https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/press_release/20260731142003.html)

以 上